

第6次斜里町総合計画策定委員会 第7回部会長会議 議案

日 時 平成25年6月7日(金) 18:30～

場 所 ゆめホール知床 会議室3

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 事

(1) 計画体系の調整について【資料1】

(2) 基本計画の作成について【資料2～3】

(3) その他

5. 閉 会

<参考資料>

資料1：計画体系図

資料2：他町の事例

資料3：基本施策暫定様式 記載例

第6次斜里町総合計画策定委員会 第7回部会長会議 出席者名簿

◇ 委員 ◇

役 職	氏 名	出 欠	備 考
委員長	三浦 勝利		
副委員長	門間 哲也		
みどり部会長	下山 誠		
しごと部会長	高橋 秀典		
まちなみ部会長	元木 誠二		
くらし部会長	戎居 桂三		
いきいき部会長	梅村真由美		
まなび部会長	近藤 将人		
ちょうみん部会長	武山 俊一		

◇ 事務局 ◇

役 職	氏 名	出 欠	備 考
総務部長	北 雅裕		
企画総務課長	馬場 龍哉		
企画係長	河井 謙		
企画係	竹川 彰哲		
企画係	塩 幸也		
企画係	玉井 佐耶加		

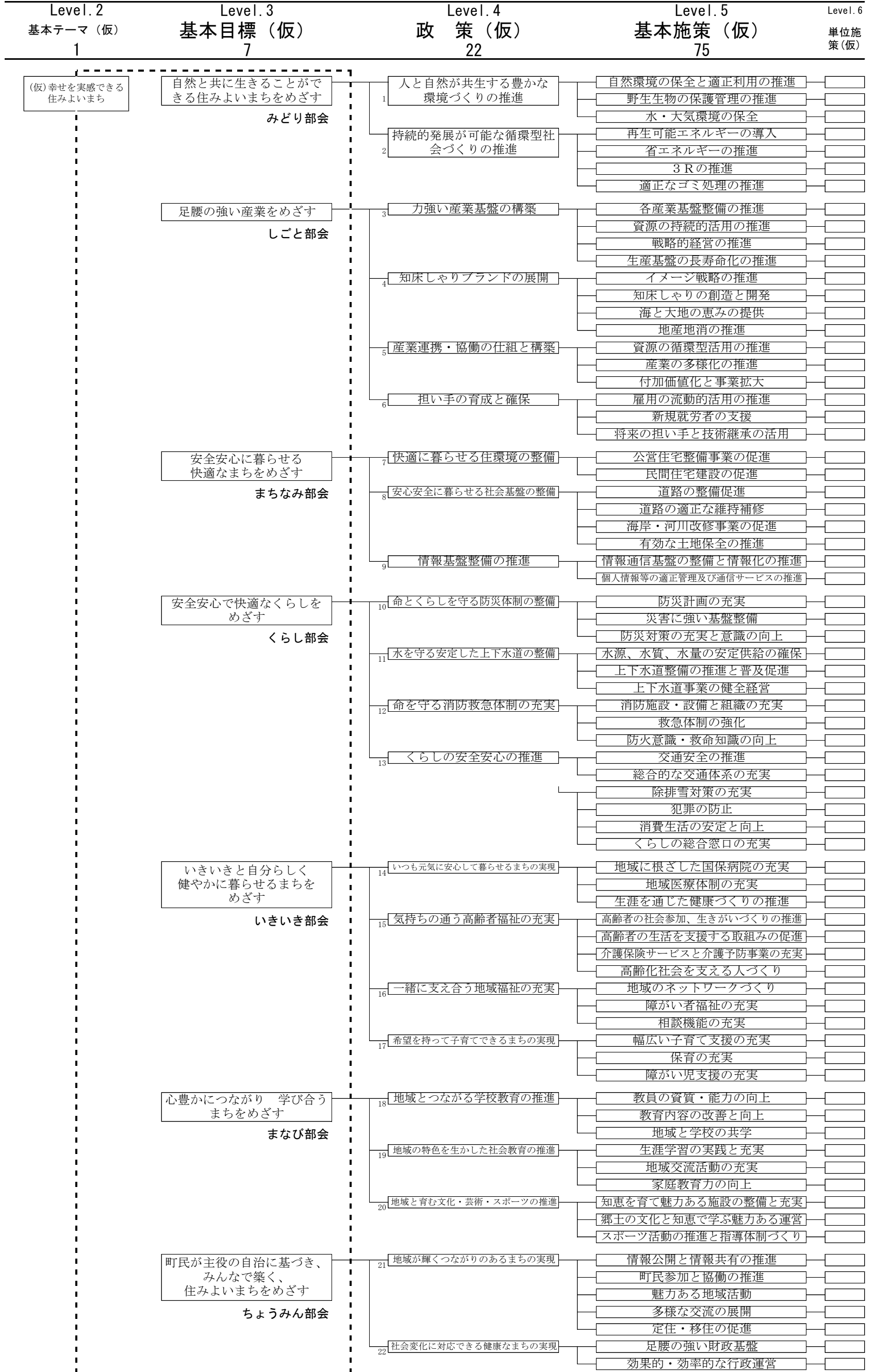
◇ オブザーバー ◇

役 職	氏 名	出 欠	備 考

◇ 一般傍聴 ◇

所 属	氏 名		備 考

**Level. 1
基本理念**
みどりと人間の
調和を求めて



基本施策19 消防・救急・防災体制の強化

基本施策をとりまく環境変化

- ◆ 近年、国境を越えて巨大津波が押し寄せたスマトラ沖地震や、日本列島の広範囲に被害をもたらした「平成18年豪雨」など、大規模な災害が多発しています。わが町でも、平成10年、13年及び16年に台風被害が発生するとともに、18年には史上はじめて津波警報が発令され、住民・行政の防災意識が改めて問われています。
- ◆ また、平成16年に施行された国民保護法に基づき、すべての市町村は、大規模なテロや武力攻撃などに対する危機管理体制を強化していく必要があります。
- ◆ 大規模災害や有事は、平穏な日常生活のなかでは想像しにくいものの、一度起こると人命が失われたり、生活機能がまひし、復旧に時間と経済的負担を要します。日頃から、考えられるあらゆるケースを想定した防災体制づくりを進めておく必要があります。
- ◆ 一方、消防・救急については、わが町では、紋別地区消防組合雄武支署による常備消防と、消防団による非常備消防が担っています。これまで、住民の生命・身体・財産を守るため、人員や車両・資機材等の充実に努めてきました。今後も、消防・救急需要の多様化を受けて、広大な町域をカバーする体制の確保や、町外搬送体制の一層の強化、船舶事故対策などが重要です。

基本施策がめざす雄武の姿

地域ぐるみであらゆる災害・有事に対する備えが整うとともに、安心できる消防救急体制が確立しています。

基本施策指標

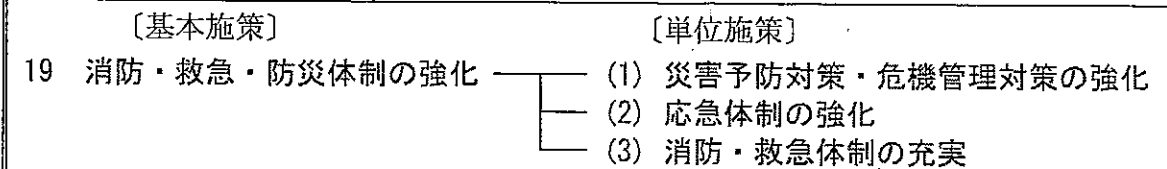
項目	平成18年度実績	平成24年度目標	方向	指標の根拠
防災力指数	39%	50%	➡	業務取得
防災活動の実践度 (備品の準備、家具転倒防止策、家族との連絡方法の確認、防災訓練への参加、避難場所の確認の5項目平均)	25%	35%	➡	まちづくりアンケート
防災訓練の年間実施回数	未実施	1回	新規	業務取得
自主防災組織数	0組織	35組織	➡	業務取得

(指標～次頁に続く)

(指標～前頁より続き)

項目	平成18年度実績	平成24年度目標	方向	指標の根拠
消防団員数	100人	110人	➡	業務取得
消防水利充足率	100%	100%	➡	業務取得
救急救命士数	2人	4人	➡	業務取得

基本施策の体系



単位施策の内容

(1) 災害予防対策・危機管理対策の強化

住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、知識・技術の普及を進めるとともに、治山・治水、耐震改修など予防対策事業を進めます。地区や事業所で自主防災組織を育成するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など災害時要援護者の防災対策を進めます。

(2) 応急体制の強化

大災害・有事の際、初動を迅速・的確に対応できるよう、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。

(3) 消防・救急体制の充実

職員・団員の知識・技術等の習熟、人員・車両・資機材・消防水利の計画的な整備により、わが町に必要な水準の消防・救急力を確保するとともに、住民の防火意識や救急・救命に関する知識・技術の普及を進めます。

政策	3-1 安全安心に暮らせる生活環境づくり	[主管課]
施策	<ul style="list-style-type: none"> — 3-1-1 災害に強いまちづくりの推進 — 3-1-2 防犯対策と交通安全の推進 — 3-1-3 消費者の安全安心の確保 	総務課

3-1-1 災害に強いまちづくりの推進

1 現状と課題

本町では、住民の生命・財産を災害から守るため、自然環境の保全とあわせた植林の促進、河川改修などの治山・治水整備を進めるとともに、昭和48年には災害基本法に基づき「茅室町地域防災計画」を作成（平成18年改定）し、各種の災害防止と災害応急対策、災害復旧などの諸活動の推進に努めてきました。

今後は、毎年発生する台風や地震に対する災害発生の予防と、災害時に迅速・効果的に対応できる情報体制の整備、自主防災組織の設置などが急務の課題であり、また、災害に対する予防と避難などについての住民意識の高揚も課題として挙げられます。

本町の消防体制については、平成19年4月現在で、茅室消防署職員30名、茅室消防団団員は第一分団・第二分団併せて81名（定員85名）、消防自動車10台、救急車2台、人員輸送車2台、その他1台、消火栓238基、防火水槽51基で消防・救急・防災にあたっています。年間18件前後の火災が発生し、620件を超える救急出動（平成18年度）がありますが、高齢社会の影響から件数は年々増加傾向にあります。

今後は、アナログ式の消防・救急無線の使用期限が平成28(2016)年5月に定められたことにより、消防・救急無線のデジタル化に向けた全無線設備の更新を行わなければなりません。さらに、救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の養成、高規格救急車・救急資器材の整備とともに、救急救命士の訓練の充実や指示病院との連携が求められています。

また、少子高齢化の進行により全国的に消防団員数が減少しており、本町も若い団員の確保が困難になることが想定されます。こうしたことから、将来的な消防組織の広域化に向けた検討も必要とされています。

2 施策の方針

災害の未然防止と、災害時の迅速かつ的確な対応に向けた備えをすすめます。

対象	町民
意図	災害の未然防止を図るとともに、災害時に迅速かつ的確な対応を図る
結果	住民の日常生活の安全が確保される



3 施策の主な内容

(1) 防災対策事業の推進

- ・防災について行政、住民のそれぞれが担うべき事項を確認し、防災の備えや災害時に迅速な対応ができるような体制の整備を進めます。
- ・防災に対する住民啓発と、携帯電話・パソコン等を活用した「災害情報メール」による情報発信や、避難場所の指定と住民周知、各種の災害備品等の確保に努めるとともに、「高齢者・障がい者の安否確認情報」の管理体制を整備し、今後も関係機関との連携を強化し、防災の普及と災害発生に対する適切な対応を進めます。
- ・ライフラインの確保や、災害時応援協定締結町への応援要請体制、道との連携による道内外の自治体への応援要請体制など、災害時の非常体制の整備に努めます。

(2) 耐震化の促進

住宅や建築物の耐震診断及び耐震化の促進に向けた啓発活動を推進します。また、災害時の避難場所でもある学校施設などの公共施設については、年次計画に基づき、耐震改修を進めます。

(3) 消防体制の強化・充実

- ① 消防体制の強化～異常気象災害や工業団地の建築物等に対応する機械器具や出動体制の整備を促進し、消火栓・防火水槽などの消防水利の整備を図ります。また、消防団とより一層の連携を図るとともに、住民自ら行う初期消火や救出・救護に必要な防火知識の普及、防災訓練の実施など、自主防災組織の育成・指導に努めます。
- ② 予防消防の推進～防火対象物、危険物施設への立ち入り検査を行い、消防設備の維持管理を指導強化するとともに、避難訓練、消火訓練等の実施を指導します。また、就寝中の火災による焼死者を減らすことを目的とし、平成20年6月から、既存住宅への火災警報器の設置が義務づけられたことに伴い、設置の広報、普及啓発による防火意識の高揚を図ります。また、消防団員による独居老人宅の訪問を行い、防火や火災予防の啓発を行います。
- ③ 救急救助体制～高齢化と共に増加する救急出動について、救命率や社会復帰率を上げるため、救急車が到着するまでに応急手当が出来るように、AED（全自動除細動器）の使用も含めた応急手当の普及啓発等を推進します。また、救急業務の高度化のため救急隊員の教育訓練の充実、医療機関との一層の連携を進めます。また、高規格救急車、高度医療資器材の充実を図ります。

4 施策の成果指標

成果指標	説明	現状値	目標値(※24)
①防災訓練参加者数	H18訓練参加者数	140人/年	500人/年
②地域防災組織数	総務課調べ	1組織	5組織
③公共施設の耐震化率 (耐震改修済の公共施設/耐震改修が必要な公共施設)	総務課調べ	25.0% (2施設/8施設)	87.5% (7施設/8施設)

5 施策に係る取組（主要な事業など）

取組	担当課	方向性	H20	H21	H22	H23	H24
地域防災訓練の推進事業 防災意識の普及推進	総務課	→	実施				
消防体制の強化・充実	消防署	→	実施				

6 展望計画（平成25年度～平成29年度の展望）

- ・地域防災組織の設置（各町内会、行政区等）の更なる促進
- ・消防組織の広域化、消防・救急無線のデジタル化による通信指令業務の広域化

茅子屈町

●施策 3-5-4 災害対策の充実


施策の目的・方針

甚大な被害に見舞われた東日本大震災を教訓に、万一の大災害に備えた総合的防災体制を確立し、住民や観光客等の安全・安心の確保を強固なものとする。また、建物の耐震化促進や治山・治水対策等により、災害の未然防止策の強化を図ります。

施策の成果指標



成果指標	説明	単位	現状値	中間目標 (H28)	目標 (H33)
災害時避難収容施設の耐震化率	総務課調べ	%	60	100	100
災害時食料品の備蓄量	総務課調べ	人分	333	1,240	1,240
自主防災組織数	総務課調べ	組織	0	12	37

施策メニュー

施策の主な内容	協働方針	重点プロジェクト
①巨大地震及び噴火災害、雪害等を想定した緊急災害情報伝達の仕組みを作り、防災通信設備の整備を図ります。 ②地域防災計画と防災マニュアルについては常に検証と見直しを行い、防災体制の強化充実を図ります。 ③災害時の資機材・食糧・水等備蓄整備の充実を図ります。 ④防災訓練の充実と住民の防災意識高揚を図るとともに、自主防災組織や地域防災マスター等の人材育成に努めます。 ⑤高齢者や体が不自由な方など要援護者の把握に万全を期し、災害時の支援体制強化に努めます。 ⑥災害時において、隣接自治体と相互協力を行う広域連携体制の構築を図ります。		◆ プロジェクト 3


協働方針の内容は次項参照

基本目標 3


施策の主な内容	協働方針	重点プロジェクト
2.耐震化の促進 ①弟子屈町耐震改修促進計画に基づき、公共建築物の耐震化に積極的に取り組みます。 ②民間建築物の耐震化促進については、「相談体制の整備・啓発・情報発信」「耐震診断・改修のための補助支援制度」「耐震化を担う人材育成と技術力向上」の3つの観点から総合的に取り組みます。		
3.治山・治水対策の推進 ①豪雨などによる自然災害の未然に防止するため、災害予防計画を策定し、危険箇所の減少を図ります。 ②町民の協力や参画による災害に強い山づくりを推進するため、森林が有する国土保全機能の再認識につながる啓発活動を進めます。 ③防災の観点を重視した治山・治水の必要箇所を的確に選定し、国・道が実施主体となる事業の要望を継続していきます。 ④釧路川について、治水上の安全の確保と親水性の向上に十分配慮した整備と管理を必要に応じ国や道と調整・要望していきます。		

基本目標 3

主な協働方針の取組 (特に進めていく協働)

 町民と行政がこれまで以上に協力しながら進める協働

- 自治会単位での自主防災組織の形成と地域防災マスターの育成を目指します。
- 行政のみならず、町民や事業者自らも防災資機材や食料・水などの備蓄に万全を期します。
- 災害時の要援護者(高齢者や体が不自由な方など)については、常に地域と行政間の情報共有に努めます。
- 町民や事業者は自らの住宅建築物の耐震化を積極的に実施・検討し、行政は情報発信、補助支援、人材育成など総合的な対策に努めます。

 町民の協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働

- 地域防災計画や防災マニュアルの検証・見直し作業には町民も参画し、地域の実情に合わせた効果的な防災対策に努めます。
- 林野火災など森林災害対策を目的とした山づくり活動に町民は積極的に参加・協力します。

政策 04 安全で快適な都市生活の充実

施策 | 0403 | 防災の強化・充実

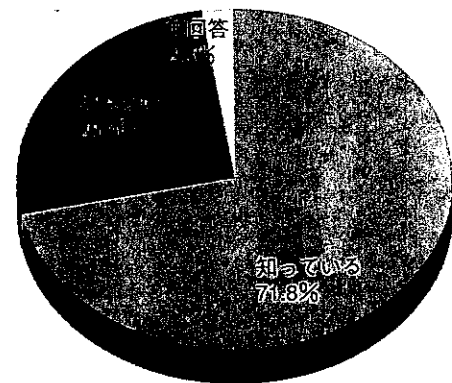
田 施策をとりまく環境の変化

災害はいつ襲ってくるか予知が困難です。これまで、当市の災害は、主に河川氾濫によるものですが、近年の都市化の進展により市街地の浸水被害が増える傾向にあります。従来の河川改修や内水排除対策に加え、千歳川流域対策や石狩川水系の総合的な治水対策が求められています。また、阪神淡路大地震を契機に、地震対策の関心が高まっており、地域住民と行政が一体となった地震に強いまちづくりが必要になっています。

田 施策の目的

行政・市民・関係機関が一体となって防災体制を構築し、災害に強いまちづくりを進め、各種災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限にします。

●あなたは、災害の時の避難場所を知っていますか



資料：まちづくり市民アンケート（平成15年5月）

田 施策の目的達成度に関する指標（施策成果指標）

番号	成果指標名	現状値 （平成14年度）	前期目標値 （平成20年度）	後期目標値 （平成25年度）
01	災害による被害額	0円	→	→
02	災害対策が充実し安心と思う市民割合	42.4%	↗	↗

◆成果指標選択理由

指標 01 災害に強いまちづくりの達成度を災害による被害額から見る指標です。

指標 02 市民意識調査により災害対策が充実していると思う市民の割合から見る指標です。

■ 施策に関するポイントとなる基本事業成果指標

基本事業成果指標名	平成14年度 （現状値）	平成20年度目標
□家庭における防災対策実践の割合	39.8%	↗
□家庭における生活物資の確保率	27.7%	↗

防災意識を高めよう

田 施策を実現する手段（基本事業の構成）

040301 治水対策の強化

市内の河川の改修・補修を行い、水害の起きにくい河川にします。また、内水による湛水被害を縮小するための施設整備を行い、危険な箇所を減らし市民が安全に暮らせるようにします。

対象 江別市内の河川・内水排除施設

基本事業の目的達成度を示す指標一覧（基本事業成果指標）

□36時間で総雨量125mmの降雨があったと想定した場合の湛水面積

040302 耐震施設の整備

公共施設の耐震化等、地震に強い施設整備を進めることにより、地震による被害を最小限にとどめるようにします。

対象 公共施設

基本事業の目的達成度を示す指標一覧（基本事業成果指標）

□公共施設の耐震調査件数

●あなたは、災害のためにどんなことを準備していますか（複数回答）（%）

ラジオ・懐中電灯	70.1
消火器	50.3
救急セット	27.6
ローソク・燃料	25.9
保存食料品	14.5
保存飲料水	13.2
災害時の家族との連絡方法を決めている	12.5
非常用持出袋	11.7
家具転倒防止策	9.7
防災訓練への参加	5.1
その他	2.3
無回答	10.1

資料：まちづくり市民アンケート（平成15年5月）

040303 防災意識の醸成

避難場所の周知や防災訓練を行うことにより、市民の防災に対する意識を高めるとともに、自らの命は自ら守ることを基本に地域での連携を緊密にし災害時に迅速な行動ができるようにします。

対象 市民・自治会

基本事業の目的達成度を示す指標一覧（基本事業成果指標）

□自主防災組織率
□家庭における防災対策実践の割合

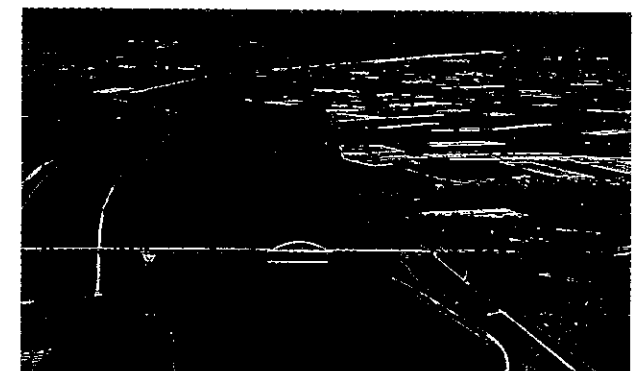
040304 防災機能の強化

避難場所を確保し、備蓄を行うことで災害時に市民が安全に避難ができ、生命が維持できるようにします。

対象 市民

基本事業の目的達成度を示す指標一覧（基本事業成果指標）

□収容避難所の確保率
□家庭における生活物資の確保率
□避難場所を知っている市民割合



「基本施策（仮）」の暫定様式 <記載例>

資料3

1. 「基本施策（仮）」名称	防災対策の充実と意識の向上
2. 現状認識	防災意識や関心は年々向上していると思われるが、東日本大震災の発生もあり、町民の災害への不安感が高く、防災対策向上への期待も高い。しかし、正確な防災知識や、確実な情報伝達、減災体制、円滑な避難、避難所の運営などに課題があり、特に要援護者への避難体制をより確かなものにしなければならない。
3. 課題	
4. 方針 <small>（計画を実行する上でのおおよその方向性）</small>	自分の身は自分で守ること（自助）が基本であるが、同時に、助け合うこと（共助）によって被害はより小さくなり、また行政における整備や支援（公助）によって災害を小さくし復旧を早めることができる。このため、自助、共助、公助の役割分担を明確にし、互いに連携しながら、施策の実現をめざす。
5. 目的 <small>（実現しようとしてめざす事柄）</small>	町民の生命と財産を守り、被害を最小化し、地域としての防災力を高めること。そのために、町民の防災意識が向上し、防災や災害情報を円滑に伝達し、自主防災組織や要援護者支援、避難所運営などの防災対策を向上させること。
6. 基本施策を実現するための「単位施策（仮）」	<p>①名称：防災情報伝達体制の充実 内容：警戒情報や発災情報、被害情報、避難情報など災害に関する情報が町民に迅速かつ正確に伝わるのが、被害を最小化させるためには不可欠なため、通信技術の向上を踏まえつつ情報伝達手段を充実かつ向上させる。</p> <p>②名称：自主防災組織の強化 内容：共助の中核となるのが自主防災組織であるが、組織率が65%と向上の余地があり、また組織されたものの十分な活動をできていない組織も多いことから、組織率の向上と運営体制の強化を支援する。また、要援護者への支援体制の構築をめざす。</p> <p>③名称：防災資機材、避難所体制の充実 内容：家庭における防災対策の充実を求めつつも、行政や自主防災組織での災害発生防止資機材を充実させる。また、災害発生初期における備蓄品を充実させ、被災時の円滑な避難所運営体制の構築をめざす。</p> <p>④名称：防災意識の啓発と防災教育の推進 内容：斜里町における災害のリスクを正確に周知しつつ、防災の意識や知識の向上に努める。</p>
7. 成果指標 <small>（指標の設定が可能か否か）</small>	<p>町民の不安感が下がること（アンケート調査による測定）</p> <p>自主防災組織率を向上させること</p> <p>ほっとメール@しゃりの登録者数を増やすこと</p>
8. 工程 <small>（どのような段取りを想定するか）</small>	